

医療機関・薬局に行かれる際には

マイナ保険証をぜひご利用ください！！

マイナ保険証での受診方法

手順 1) 医療機関等の受付で、マイナ保険証を顔認証付きカードリーダーに置きます。



手順 2) 顔認証または4桁の暗証番号を入力し、本人確認を行います。

※マイナ保険証の利用登録がされていない場合は、このタイミングで利用登録ができます！



手順 3) 各種情報提供の同意を選択します。



手順 4) 資格確認を医療機関等受付で確認できれば終了です。



★機械の不具合等で資格確認ができなかった場合は・・・

マイナ保険証と『資格情報のお知らせ』を提示することで受診できます！

マイナ保険証利用のメリット

- ・引っ越しや転職時、**保険の切り替えの手続きが済んでいれば**、資格確認書等の発行を待たずに受診することができます。

(注!) 国保への加入・喪失の届け出はこれまでどおり必要です！！

手続き後、医療機関等受付で資格の確認ができるまでに一週間程度かかります。

- ・オンラインによる資格確認により、高額療養費制度における**限度額適用認定証**等の書類が、原則**不要**になります。
- ・初めての医療機関等でも、情報提供の同意をすることで、特定健診や薬の情報を医師と共有できます。
- ・マイナポータルでご自身の特定健診や薬の情報、医療費通知情報を見ることができます。

上峰町役場 健康福祉課保険年金係
TEL 0952-52-7413